

取扱説明書のダウンロードサービスは「以下のご利用条件」にご同意頂いた上でご利用下さい。

<ご利用条件>

本サイトに掲載している取扱説明書は、代表的な墜落制止用器具の説明書を掲載しております。

よってすべての製品の取扱説明書を掲載しておりません。

また、ご購入時の製品に同梱されている取扱説明書には、その製品独自の補足的な取扱説明書を同梱している場合もあり、購入時の取扱説明書内容と異なる場合があります。

本サイトの取扱説明書は、製品に同梱されている取扱説明書の補足的情報としてご利用ください。

また、掲載している取扱説明書は最新の内容でない場合もあります。

掲載している取扱説明書以外の取扱説明書のお取り寄せ、及び、ご質問は弊社「お問合せ窓口」までご連絡下さい。

取元クランプ2 (TC-2型)

いつでも活用できるよう大切に保管してください

このたびは、《取元クランプ (TC-2型)》をお買い上げいただきありがとうございます。本品を正しく安全にお使いいただくため、**ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。**

なお、「4.お使いいただく前に」および「5.安全にお使いいただくために」は、**事故を未然に防ぐためにとっても大切ですので、よくご理解のうえ、ご使用ください。**

また、ご使用の際は、「7.点検と廃棄の基準」に従って点検を行ってください。

取扱説明書を紛失された場合は弊社に請求してください。

この取扱説明書は本品の取付方法について説明していますので、併用する墜落制止用器具または安全ブロックなどのリトラクタ式墜落阻止器具の取扱説明書も併せてお読みください。

なお、より適切な墜落制止用器具の選定・使用のため、厚生労働省通達「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0622第2号)」の併読をお奨めいたします。

もくじ



1. 用途	P. 2
2. 構造および各部のなまえ	P. 2
3. 使用条件	P. 3
4. お使いいただく前に	P. 4
5. 安全にお使いいただくために	P. 6
6. 使い方	P.10
7. 点検と廃棄の基準	P.13
8. 交換のめやす(耐用期間)	P.14
9. 保管・手入れのしかた	P.14
10. 性能	P.15
11. お客様相談窓口	P.16

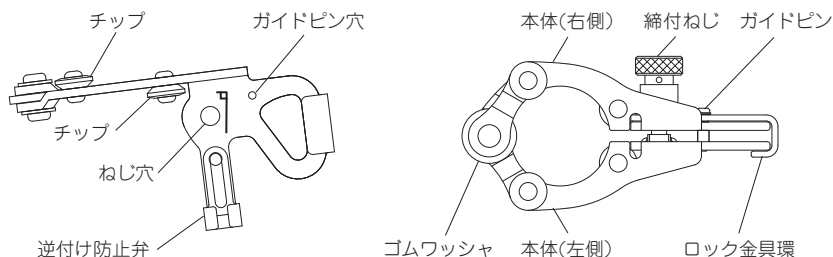
1. 用途

本品は、建設工事など単管足場での高所作業現場において、垂直材（単管φ48.6mm）に取り付けて、墜落制止用器具（ランヤード）または安全ブロックなどのリトラクタ式墜落阻止器具（以下、リトラクタ式墜落阻止器具という）のコネクタ（フック・カラビナ）を取り付けるアンカーとして使用します。

2. 構造および各部のなまえ

落下時に本体が垂直方向に傾き、本体と4個のチップが単管を把持することで下方への滑り落ちを抑制し、墜落を阻止します。

取元クランプ2 (TC-2型) の全体図



適合部材 (単管)	寸 法	質 量
径 : 48.6mm 材質 : 鉄	長さ 170mm×幅 80mm×高さ 95mm	550g



購入後は、取扱説明書を読んで、構成部品がそろっていること、異常がないことをご確認ください。

構成部品に不足や異常があった場合は、巻末の「お客様相談窓口」へご連絡ください。

3. 使用条件

取付高さや使用可能質量*などは、取り付ける墜落制止用器具またはリトラクタ式墜落阻止器具の仕様に準じてください。移動範囲は、下記の範囲内でご使用ください。詳しくは、巻末の「お客様相談窓口」にお問い合わせください。

*:使用可能質量(体重+装備質量): 体重と装備品全ての合計質量の最大値

【墜落制止用器具の場合】

移動範囲	角 度：左右 90° 以内 水平距離：ランヤード長さ以内	
取付高さ	ランヤードのタイプに準ずる	
使用可能質量	墜落制止用器具に準ずる	
適合品	墜落制止用器具 (ランヤード)	

【リトラクタ式墜落阻止器具の場合】




移動範囲	角 度：左右 0° (正面方向) 水平距離：リトラクタ式墜落阻止器具に準ずる	
取付高さ	リトラクタ式墜落阻止器具に準ずる	
使用可能質量	リトラクタ式墜落阻止器具に準ずる	
適合品	ショックアブソーバ付き： BB-35、BB-60 ディスクブレーキ付き： TRB-〇〇 (テトラブロック全種)	



ショックアブソーバまたはディスクブレーキなどの衝撃緩衝機能が無いものは使用できません。

4. お使いいただく前に

■ 製品の取扱いにおける図記号

	製品の取扱いにおいて、安全を確保するための 禁止行為 を示します。
	製品の取扱いにおいて、安全を確保するために 必ず行うべき行為 を示します。
	製品の取扱いにおいて、安全を確保するための 注意喚起 を示します。

適合する単管であること確認してからご使用ください

鉄製の単管(径48.6mm)専用です。指定外の単管に取り付けて使用すると、墜落阻止時に本品が下方へ滑り、正常に墜落阻止できない危険性があります。

必ず垂直材に取り付けてください

水平材や本品が滑り落ちるおそれのある斜め材に取り付けると、正常に墜落阻止できない危険性があります。

変形したものは使用しないでください

本体に変形があるものや、ねじ山が摩滅しているものは強度が低下しているおそれがありますので使用しないでください。

耐用期間をご確認ください

使用頻度、使用環境や保管方法によって異なりますが、使用開始年月から3年をめやすとして新品と取り替えてください。詳しくは「**8.交換のめやす(耐用期間)**」をご参照ください。

墜落制止用器具は弊社製のものを使用してください

異なるメーカーのものを組み合わせて使用すると十分な強度や機能が得られない場合があります。


リトラクタ式墜落阻止器具は使用条件を満たす弊社製のものを使用してください

リトラクタ式墜落阻止器具を取り付けて使用する場合、衝撃緩衝機能(ショックアブソーバまたはディスクブレーキなど)が付いた弊社製のリトラクタ式墜落阻止器具をご使用ください。

 他の用途には使用しないでください

強度が低下したり、機能が失われて必要な強度が得られず、事故につながるおそれがあります。

- 工具袋や資材のつり上げ用の金車などを取り付けしないでください。

 一度でも大きな荷重が加わったものは使用しないでください

外見上の変形がなくても、一度でも大きな荷重が加わったものを使用すると、落下時に本体が下方へ滑り、正常に墜落阻止できないおそれがあります。

- 一度でも大きな荷重が加わったものは、本品を含む墜落制止用器具全体を廃棄してください。

 分解・改造しないでください

分解や部品の取り外し、他の部品の組み込みなどの改造は本来の性能を十分に発揮できないばかりか、重大事故になる危険性がありますので、絶対におやめください。

また、分解・改造された製品の性能は保証できません。

 特殊な環境下でご使用になる場合は、巻末の「お客様相談窓口」にお問い合わせください

本品を下記のような特殊な環境下で使用すると、性能・機能が十分に確保できないおそれがあります。

- (1) 金属類に錆の発生しやすい海上や海岸地域
- (2) 摺動部の作動に悪影響を及ぼす可能性がある土砂などの付着しやすい現場
- (3) 繊維類の劣化が考えられる高温域の現場
- (4) 酸やアルカリの付着が考えられる現場
- (5) その他、金属・繊維類に悪影響を及ぼす特殊な環境下

5. 安全にお使いいただくために

■ 製品の取扱いにおける警告表示

本取扱説明書では、危害発生の頻度と程度を「危険」「警告」「注意」で示しています。



危険

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性が非常に高くなります。

❗ 強固な単管に取り付けてください

変形・傷・ヒビ・錆が発生したり油が付着した単管や、変形のおそれがある単管に取り付けると、単管が折れたり、本品が下方へ滑ったり、単管から外れたりする危険性があります。

- 本品は抜け落ちるおそれがなく、墜落阻止時の衝撃荷重に耐え得る単管に取り付けてください。
- 異常がある単管には取り付けないでください。

⊘ リトラクタ式墜落阻止器具などは単管の上部が組まれていない箇所に取り付けしないでください

リトラクタ式墜落阻止器具などは単管の上部が組まれていない開放状態の場合、墜落阻止時の衝撃荷重で単管自体が折れ曲がるなどして墜落阻止できない危険性があります。

- 単管（垂直材）の上部および下部が水平材と組まれた箇所に取り付けてください。
- 強固に設置されていない単管には取り付けないでください。

⊘ 上下を逆に取り付けしないでください

取付方向を間違えると、墜落阻止時に本品が下方へ滑り、重大事故になる危険性があります。

- 上下を間違えないように、必ず「この面が上」の刻印面を上にして取り付けてください。

❗ 本品を単管に強固に取り付けてください

締付ねじの締め方が緩いと、正常に墜落阻止できない危険性があります。

- 本品を取り付ける際は、「6.使い方」に従って、手で上から押しでも下方へ滑らないよう強固に取り付けてください。
- また、手で横方向へ力を加えても容易にずれないように取り付けてください。



警告

取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。

❌ 墜落制止用器具またはリトラクタ式墜落阻止器具のコネクタ以外のものを掛けないでください

本品は、墜落制止用器具およびリトラクタ式墜落阻止器具のコネクタを取り付けるアンカーです。他のものを掛けると、正常に墜落阻止できないおそれがあります。

- ワークポジショニング用ロープおよび親綱などを取り付けしないでください。

❗ 本品は墜落阻止時に床面または下方の障害物に衝突しない位置に取り付けてください

コネクタの取付位置が低いと、床面や下方の障害物に衝突し、けがをするおそれがあります。

- 墜落制止用器具またはリトラクタ式墜落阻止器具の落下距離をご確認のうえ、墜落阻止時に身体が床面（または下方の障害物）に衝突しない位置に取り付けてください。

❗ 本品はできるだけ高い位置に取り付けてください

コネクタの取付位置が低いと、墜落制止時に落下距離が長くなり、衝撃荷重が大きくなって身体に損傷を及ぼすおそれがあります。

フルハーネス型タイプ2ランヤードを使用する場合、コネクタを足元に掛けて使用できませんが、コネクタの取付位置が低くなると落下距離が長くなり、地面や下方の障害物に衝突するおそれがあります。

- 本品の取付位置は高い方が落下距離が短くなりますので、腰より上のできるだけ高い位置に取り付けることを基本としてください。



取扱いを誤ると、死亡、または重傷を負う可能性があります。

! コネクタは正しく掛けてください

誤った掛け方をすると、コネクタ本体が変形して外れ、墜落阻止できないおそれがあります。また、ロープなどがねじれた状態でコネクタの外れ止め装置に絡むと、外れ止め装置が変形・破断して外れることがあります。

- 外れ止め装置や安全装置がねじられたり部材で押されたりして、コネクタが取付環から外れないように取り付けてください。

⊘ 使用条件の移動範囲を超えて使用しないでください

墜落制止用器具をご使用の場合は正面から左右90°を超えた所、リトラクタ式墜落阻止器具をご使用の場合は左右0°(正面方向)以外の所から落下すると、取元クランプの回転角度が大きくなって単管を把持できなくなり、墜落阻止できないおそれがあります。

! 1つの取元クランプを使用する作業者は1名としてください

1つの取元クランプを複数の作業者が同時に使用していて、誤って1人が落下すると他の作業者も同時に墜落するおそれがあります。

また、1本の単管に取り付ける取元クランプは1つまでとしてください。

注意

取扱いを誤ると、軽傷を負ったり、物的損害が発生する可能性があります。

本品に体重を預けて作業をしないでください

単管の変形や取元クランプの下方への滑り、変形による強度低下によって、正常に墜落阻止できない場合があります。

- 本品は万一の落下時に墜落阻止するためのものですので、体重を預けないでください。

丁寧に扱ってください

丁寧に扱わないと破損する場合があります。

異物が付着したり、組立部品の内部に混入したりすると、部品が破損や変形し、作動不良を起こす場合があります。

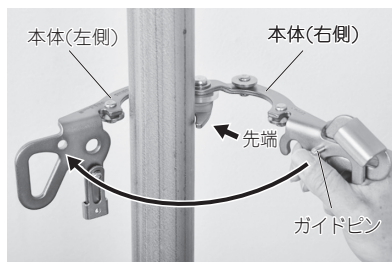
- 本品を引きずらないでください。
- 放り投げたり、物品の下積みにしたりしないでください。

6. 使い方

- 単管が強固に組まれていること、単管が鉄製で、径がφ48.6mmであることを確認のうえ、できるだけ高い位置に取り付けてください。
- 上下の向きを間違えないように取り付けてください。

単管への取付方法

- (1) 本体(右側)をロック金具環を上げた状態で持ち、本体(左側)の先端を単管に押し付けながら左右本体を合わせ、ガイドピンをガイドピン穴に入れます。



- 取付方向が上下逆の場合、逆付け防止弁がスライドし、ねじ穴を塞ぎます。逆付け防止弁がねじ穴を塞いでいる場合は、上下の向きを直してください。

- ライン(刻印)が垂直(コネクタ取付部側を斜めに上げた状態)になるように取り付けてください。



- (2) 左右の本体を挟みながらロック金具環を被せます。

- 必ず、左右両方の本体をロック金具環で挟むようにしてください。



(3) 本体左側のねじ穴に締付ねじを通して、しっかりと締めます。

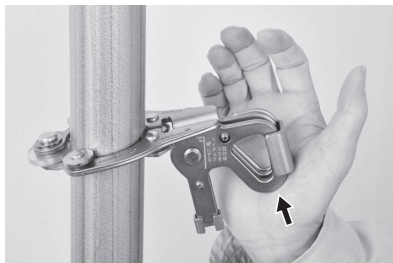


締付ねじを締めた後、本体とねじの間に隙間が無い(赤色のインジケータが見えない)ことを確認してください。



インジケータが見える インジケータが見えない

(4) 本体を下から突き上げて、再度ねじを締めます。(2回以上)

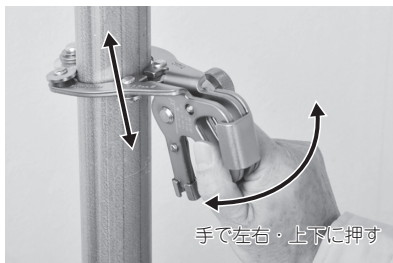


(5) 強固に取り付けられていること(容易に左右にずれないこと、下方へ滑らないこと)を手で押して確認します。



強固に取り付けられていない場合は、(4)の操作を繰り返してください。

(単管への取付完了)

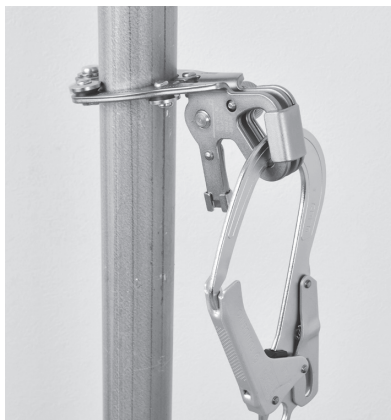


墜落制止用器具およびリトラクタ式墜落阻止器具の取付方法

墜落制止用器具またはリトラクタ式墜落阻止器具のコネクタを本品のコネクタ取付部に掛けます。

必ずロック金具環と本体左右の環を合わせてコネクタを掛けます。
コネクタを掛けることでロック金具環の開放を防止します。

手で左右に押して容易にずれないこと、
下へ押して滑らないことを確認してから、
ご使用ください。



墜落制止用器具のコネクタを取付けた状態

7. 点検と廃棄の基準

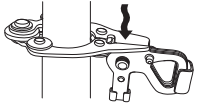
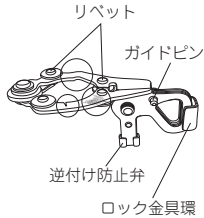
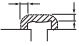
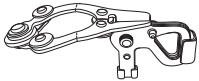
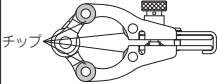
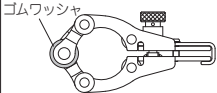
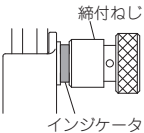
- 一度でも大きな荷重が加わったものは使用せず、廃棄してください。
- 本品は消耗品であり、使用しているうちに摩耗などによって性能が低下します。
したがって、点検において**1項目でも廃棄基準に該当するものは機能不良や強度不足になりますので新品と取り替えてください。**
- 責任者を定めるなどの方法で確実に点検を行い、その内容を管理台帳に記録してください。

始業点検：使用する作業者が作業前に毎回行ってください。
点検後、本品を単管に取り付け、異常がないことを確認してください。

定期点検：使用する作業者もしくは管理者・責任者が1か月ごとに行ってください。

異常時点検：作業中、本品に異常を感じたら直ちに作業を中止し、再点検を行ってください。

◎：最重要点検項目 ○：重要点検項目

点検箇所	点検方法と廃棄基準	始業点検	定期点検	
全体		単管に取り付けた時、下方に滑るもの。	◎	◎
本体 ロック金具環 逆付け防止弁 ガイドピン		目視で分かるほど変形しているもの。	◎	◎
		深さ1mm以上の傷があるもの。	○	◎
		全体に赤錆または著しい腐食が発生しているもの。	○	◎
		リベットの頭部が1/2以上摩滅しているもの。	○	◎
		リベットかしめ部にガタがあるもの。	○	◎
	動きがスムーズでないもの。	○	◎	
チップ		大きな衝撃荷重を受けたもの。	◎	◎
		欠落や破損しているもの。 チップが摩耗しているもの。	◎	◎
ゴムワッシャ		弾性のないものや劣化・摩耗したものの。	◎	◎
ねじ部		ねじ山が摩滅しているもの。	◎	◎
		ねじが緩みしっかりと締め付けできないもの。	◎	◎
		開放時、赤色のインジケータが確認できないもの。	○	◎

8. 交換のめやす（耐用期間）

使用頻度、使用環境や保管方法などによって異なりますが、使用開始年月から3年をめやすとして新品と取り替えてください。

ただし、耐用期間内であっても「7. 点検と廃棄の基準」に従って点検を必ず実施し、廃棄基準に該当するものは使用しないで、新品と取り替えてください。

また、一度でも大きな荷重が加わったものは使用せず、廃棄してください。

- 責任者を定めるなどの方法で確実に交換を行い、その内容を管理台帳に記録してください。

9. 保管・手入れのしかた

(1) 次のような場所で保管してください。

- ア) 直射日光に当たらない所。
- イ) 風通しがよく、湿気が少ない所。
- ウ) 火気・放熱体などが近くにない所。
- エ) 腐食性物質と同室でない所。
- オ) 塵埃が少ない所。
- カ) ねずみなどの小動物が入らない所。
- キ) その他、機能・強度に悪影響を及ぼさない所。

(2) 高温（50℃以上）となる場所に長時間保管しないでください。

(3) 物品の下積みなどによって傷や変形が起こらないようにしてください。

(4) 使用後は次のように手入れを行ってください。また、使用していない期間が続いても定期的に手入れを行ってください。

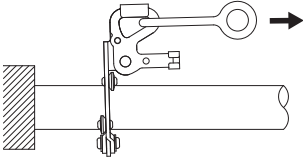
- 水などに濡れた場合は、よく拭き取ってください。付着した泥・砂・埃などは取り除いてください。可動部には時々注油してください。

(5) 責任者を定めるなどの方法で確実に保管・手入れを行い、その内容を管理台帳に記録してください。

10. 性 能

弊社の総合試験所において、「社内規格」に示された方法で試験を行い、下記の規格値を満たしています。（新品時）

使用による摩滅、その他要因によって経年と共に強度が低下します。「7.点検と廃棄の基準」の項目を参照して、十分に点検を行ってください。

試 験 方 法	社 内 規 格 値
	引張強度（静荷重） 15.0 kN以上

11. お客様相談窓口

この取扱説明書の内容やその他製品に関するご質問がございましたら、お買い上げの販売店、または下記のご相談窓口にお問い合わせください。

藤井電気株式会社 URL=<https://www.fujii-denko.co.jp/>

本 社 営 業 部	〒679-0295 兵庫県加東市上滝野1573番地2	TEL(0795)48-3851	FAX(0795)48-3409
東北地区 仙台営業所	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪2丁目9番5号 五輪ビル	TEL(022)256-7001	FAX(022)295-7423
関東地区 東京支社	〒103-0004 東京都中央区東日本橋1丁目7番2号 長坂ビル	TEL(03)5821-2241	FAX(03)5821-2170
中部地区 名古屋営業所	〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目29番19号 ヤスイビル	TEL(052)211-7781	FAX(052)211-7782
関西地区 大阪営業所	〒530-0041 大阪市北区天神橋1丁目8番13号 林ポタンビル	TEL(06)6882-3355	FAX(06)6242-2170
九州地区 福岡営業所	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目8番27号 博多駅東パネスビル	TEL(092)413-6110	FAX(092)413-6120

北海道・北陸・中国・四国・沖縄地区については、本社営業部のご相談窓口にお問い合わせください。

本製品は日本の法令または規格等に基づいた仕様です。

本製品を日本国外で使用された場合、弊社は一切の責任を負いかねます。また、弊社は本製品に関し、日本国外への技術サポート及びアフターサービス等を行っておりませんので予めご了承ください。

最新設備を備えた藤井電気総合試験所



屋外試験鉄塔群



屋内試験鉄塔



社(やししろ)工場



 藤井電気株式会社